

尾熊委員（公明党）

平成 31 年 2 月 28 日  
教育長答弁実録  
（教育委員会）

（問） SNS を活用したいじめ相談体制の構築について

先日の文教委員会において、教育委員会は、来年度の SNS 相談窓口の設置について、国の補助対象でなくなったため断念したと答弁しているが、子供の命が失われてからでは取り返しがつかない。

国の補助金があるかどうかではなく、子供の命を救えるかどうかで事業の実施を判断すべきであり、必要であれば一般財源を注ぎ込んででも、教育委員会として、SNS を活用したいじめ相談窓口を設置すべきであると考えますが、教育長の所見を伺う。

（答）

来年度、健康福祉局が新たに設置する SNS 相談窓口は、若年層が、いじめをはじめとする不安や悩みを相談できるものとなっており、児童生徒が気軽に相談できる機会の充実につながることから、県内の児童生徒に周知することとしております。

また、毎年度全児童生徒に配付している「教育相談窓口紹介カード」には、民間団体が実施している SNS 相談窓口についても掲載するよう準備しているところでございます。

県教育委員会といたしましては、健康福祉局が新たに設置する SNS 相談窓口の活用状況などを踏まえ、児童生徒が、不安や悩みを気軽に相談できるよう、これまでの電話相談や対面相談の窓口に加え、SNS も含め、どういった相談窓口が有効なのか検討してまいります。